

【10月5日】第5回日本ラトビア語弁論コンクール要項（再）？

(2017/10/05 木曜日 16:06:15 JST) - 投稿者 webmaster - 最終更新日 (2017/10/07 土曜日 12:15:04 JST)

第5回日本ラトビア語弁論コンクール要項？ 開催日時:2017年11月25日(土)13時-17時? 会場:駐日ラトビア大使館(東京都渋谷区神山町37-11)
主催:駐日ラトビア大使館 日本ラトビア音楽協会 後援:ラトビア文部科学省 関西日本ラトビア協会? 参加資格を持つのは以下の条件を満たす方:?
ラトビア語の学習歴がある方? 教師や通訳・翻訳などラトビア語を職業とした経験がない方? 日本国籍の方、または日本に定住されている方? ラトビア国籍でない方? これまでの同コンクールで受賞した方も、本大会に参加し、受賞を目指す権利を有します。? 参加費:無料? スピーチの内容: スピーチはラトビア語で行い、テーマはラトビアに関することでなければいけません。 スピーチの長さは第1カテゴリでは3分以内、第2カテゴリでは4分以内です。 スピーチの間は、補助となる道具(辞書、携帯電話等)は一切使ってはいけません。 スピーチの後、第2カテゴリでは審査委員会による質問にラトビア語で答えられます。? スピーチの審査: スピーチの審査は、駐日ラトビア大使館員、ラトビアと日本両国の市民など4,5人から構成される特別審査委員会が行います。 スピーチは、スピーチの内容、発音、表現力、ラトビア語で質疑応答をする能力で評価されます。 コンクールの終わりに最優秀者3名が発表され、表彰されます。 コンクールへの参加を記念して参加者全員に賞状が発行されます。? この日本語版の要項は、ラトビア語の公式要項の要約です。ラトビア語の公式要項の完全版は駐日ラトビア大使館のインターネットサイト(www.mfa.gov.lv/japan)でご覧いただけます。参加申込書もここからダウンロードできます。参加を希望される方は参加申込書を大使館のEメール(embassy.japan@mfa.gov.lv)またはファックス(03-3467-6897)でお送りください。参加申し込みの締め切りは2017年11月20日(月)です。